

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象Ⅰ 保育の理念

## 1 子どもの最善の利益の考慮

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| I-1 理念が明文化されている。                             | Ⓐ・b・c   |
| I-2 理念に基づく基本方針が明文化されている。                     | Ⓐ・b・c   |
| I-3 理念や基本方針が職員に周知されている。                      | Ⓐ・b・c   |
| I-4 理念や基本方針が保護者や地域の住民、関係機関等に周知されている。         | Ⓐ・b・c   |
| I-5 一人ひとりの子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | Ⓐ・b・c   |

## 評価所見

天野会の法人理念の下、同法人の3園（塩原保育園・ひまわり保育園・東保育園）で共通の保育理念や基本方針を掲げている。保育理念や基本方針は保育園のしおりや保護者会定期総会の資料、事業計画書等に記載され、各部屋に貼られている。

園長は新年度職員全体会議等で保育理念や基本方針を説明し、職員は意識して仕事をするために理念や基本方針、保育目標を全員で読み上げている。園長は、特に子ども一人ひとりが健康で安全に情緒の安定した生活ができる環境を用意することを基本とし、子どもや保護者、職員が自己を十分に発揮しながら活動できるようにと職員に伝えている。

保育理念や保育方針・保育目標は、入園説明会で園長から保護者に説明され、来園者の目につく玄関にも掲示されている。また、地域のものごたりに館で開催する園の夏祭りでは園児の出演内容に対して保育の取り組みの意図を説明することで保育園の基本方針等を知ってもらう機会としている。地域の幼稚園や小中学校に園だよりを届けて、園の理念や保育方針の他様々な保育の取り組みを知らせている。

一人ひとりの子どもを大切にすることを、保育課程の理念に掲げ、日々の保育を実践している。個別に支援が必要な子や外国籍の子への配慮も、全ての子どもに対して行われるように、一人ひとりの違いを尊重する当たり前の対応として行われている。

## 評価対象Ⅱ 子どもの発達援助

## 1 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| Ⅱ-1 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。         | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-2 食事を楽しむことができる工夫をしている。                       | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-3 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。    | Ⓐ・b・c   |
| Ⅱ-4 健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | Ⓐ・b・c   |

## 評価所見

入園時に既往症や予防接種など健康状況を聞き取り、その後は毎年4月に保護者に健康記録を記入してもらいアレルギーを含め確認している。日々の状況は、毎朝行われる子どもの視診や家庭からの連絡が職員連絡ノートに記録され、保育士全員が確認し個々への配慮を全職員が把握できるようになっている。発熱時の対応、投薬等を含め健康管理に関するマニュアルは作成されており、現在年間を通しての健康の保持、増進を計画的に行うため保健計画が検討され、作成中である。

食事については年齢別食育計画が作成され年間を通して様々な工夫がされている。平成26年度は園内研修のテーマとし、運動会、作品展等などの行事とも関連させ、食への興味、関心を育てるよう様々な活動が行われていた。食事前には年長児の当番から当日のメニューや食物の栄養について紹介があり、食事後は各クラスの当番が片づけを手伝っている。食事のグループは年齢ごとになっており、子ども達が会話を楽しみながら食べている。苦手な物を食べられるよう子ども同士が励ましあう姿も見られた。食事の量などは個々に配慮され、今年度からランチルームで一緒に食事する2歳児クラスは時間等柔軟に対応しながら、みんなで一緒に食べる楽しさを味わえるよう工夫されていた。

調理員は、ランチルームでの昼食で喫食状況を日々把握し、各担任とも情報交換を密にとり食生活の見直しや改善につなげている。0、1歳児については、担任との連携で個々に合わせた対応がされている。保育園内の給食会議や法人の3保育園の給食担当者会議においても見直し改善が行われ、その改善内容や外部の研修会の報告も含め全職員に伝達されている。

園での健康診断、歯科検診等については記録され、同時に保護者に伝えられ医療機関受診後の結果も確認されている。歯磨きについては、0、1歳児は保育士が行うなど年齢に合わせた対応を行い保育園全体で取り組まれている。保健だより「すくすく」が年4回発行され、健康についての情報が家庭へ伝えられている。

## 2 生活と発達の連続性

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| II-5 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。            | Ⓐ・b・c   |
| II-6 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | Ⓐ・b・c   |
| II-7 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。        | Ⓐ・b・c   |
| II-8 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。     | Ⓐ・b・c   |

## 評価所見

小規模園の良さを十分に生かし、全職員が子ども一人ひとりの状況を把握して働きかけや援助が行われている。家庭環境の変化による子どもの情緒面の不安に対しても、全職員が情報を共有し統一した見解で支援されている。また、2歳児が自分の思うようにならず泣いていた場面では、担任以外の保育士とスムーズに連携して、子どもの気持ちを受けとめ寄り添っている。

発達に特別な支援が必要な子に対しては、加配の保育士が配置され、個別の指導計画が立てられ保育が行われている。日々の保育については個別の支援日誌に記録され、家庭とは毎日の連絡ノートにより情報交換が行われている。月の定例職員会議でケース会議を行い、検討された事項は全職員で共有され、保護者や専門機関との連携事項も周知されている。

保育時間は朝7時30分から夕方6時30分まで設定されている。3階建の施設（現在は2階まで利用）により、早朝保育から子ども全員の受入れが全体で行われ、各年度の園児数や季節や天候により受入れの工夫がされている。夕方5時以降は合同保育となり、おやつ等の準備

もされている。併設されている学童保育の児童と5時30分以降一緒となり、幅の広い異年齢児の子と過ごせるよう配慮されている。訪問調査の日の夕方5時以降の保育は3歳未満児が多く、小学生に1、2歳児が抱っこされ遊ぶ姿が見られた。保護者への連絡事項は職員連絡ノートを利用し、確実に伝わるようになっている。

保育園の変更については、市内の保育園に対しては児童票を転園先に移管することが取り決められている。市外への転園や幼稚園等への変更の場合は、保護者の要請があれば法人の様式を利用し引き継ぐようにしている。地域の中で日頃より子育ての相談に応じている状況ではあるが、今後は相談方法や担当者を記載した文書で伝えることが期待される。

### 3 養護と教育の一体的展開

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| II-9 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | Ⓐ・b・c   |
| II-10 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。                                     | Ⓐ・b・c   |
| II-11 指導計画を適切に作成している。  | Ⓐ・b・c   |
| II-12 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。                                       | Ⓐ・b・c   |
| II-13 保育者の関わりや子どもの活動等について理念や方針にのっとった方法が文書化され保育が提供されている。            | a・Ⓑ・c   |
| II-14 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。                                | Ⓐ・b・c   |
| II-15 一人ひとりの子どもに関する保育・保育サービス実施状況の記録が適切に行われている。                     | Ⓐ・b・c   |
| II-16 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                                       | Ⓐ・b・c   |
| II-17 一人ひとりの子どもの状況等に関する情報を職員間で共有化している。                             | Ⓐ・b・c   |
| II-18 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。                         | Ⓐ・b・c   |
| II-19 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。   | Ⓐ・b・c   |
| II-20 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされているような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | Ⓐ・b・c   |
| II-21 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。           | Ⓐ・b・c   |

#### 評価所見

法人として児童憲章、保育所保育指針等の趣旨をとらえて作成された保育理念を基本に、塩原保育園の地域実態に合わせた保育課程が作成されている。塩原地区は様々な交流が保育園を含め行われており、各交流事業や少子化などの状況を踏まえ、地域の中で保育園の機能を還元するため、様々な観点から考慮し編成されてきている。年度末には保護者アンケート、職員アンケート（自己評価）等を踏まえ評価、見直しが行われている。

保育アセスメントマニュアルが作成されており、入園時の説明会・面接・健康診断を通して健康状態、発育状況等の把握をしている。様式は平成26年度に見直しが行われ現在の様式に改善されている。入園後は個人面談等を行い、一人ひとりの「親の願い」を踏まえながら毎年

度初めに個人の目標が立てられ、経過は児童票に記録されている。

法人として作成された年齢別年間指導計画を基本として、保育園の保育課程に沿って各クラスの年間指導計画が作成されている。3歳未満児については週案、日案を利用し個別の指導計画と記録とし、子どもの状況に対し細かく記入されている。3歳以上児の指導計画では、各クラスの人数が少ないことを考慮し社会生活を営む上で大切な自主性・協調性を身に着けていけるよう留意して作成されている。

年間指導計画は作成後に園長、主任が確認し、それを基に作成された月案、週日案は月末、週末に子どもの育ちを振り返る「子どもの評価」と自らの保育を振り返る「保育士の自己評価」に分け見直しがされている。その結果は職員会議において報告され、更に全体での見直しが行われて次の計画に繋げている。評価により見直しされた計画や、天候等により変更した活動は理由と共に赤字で記入することになっている。

各年齢の発達に沿った保育マニュアル「個々の保育の標準的実施方法」が作成され、その他各種マニュアルが保育課程、指導計画共に各クラスに掲示され、誰でもが常に確認できるようになっている。ただし子どもの個性尊重や子どものプライバシー保護については、実際にはそれらを配慮した保育がなされているが書き込まれていないので、具体的な配慮を盛り込んだ標準的実施方法の見直しが望まれる。

標準的な実施方法の見直しは、基本的には年度末に行われている。2か月ごとの職員の自己評価や年度末に行う職員との面接、保護者アンケート、保護者総会からの意見や提案を受け入れ行われている。

子どもに関する記録は、マニュアルに沿って発達状況、保育目標、生活状況の経過が記録されており、指導計画、日誌、行事関係、給食関係、避難訓練関係、事故報告関係等も分類され記録されている。

記録の保管、保存等については法人として規定が作成されており、その規定に沿って管理されている。職員には年度初めに話し合いが行われ周知されている。

一人ひとりの子どもの状況は職員間で共有されている。毎月の職員会議においてケース会議を行い個々の支援が検討されており、必要に応じては随時会議を開催し結果は職員全体に周知されている。日々の情報も職員連絡ノートや口頭で周知され共有されている。

0歳児が1名のため、1歳児との混合保育が行われている。保育室は乳児室として整備されており、床の衛生面や玩具の消毒、午睡チェックなど乳児に合わせて保育されている。一人ひとりの気持ちを受け止め、触れ合いを大切に情緒の安定を図れるように保育士の配置を含め配慮されている。2・3・4歳児の子ども達が2階の保育室に戻ってくると、自分のクラスに入る前に乳児室に声をかけ、0、1歳児と交流する姿が見られた。日々の保護者との連携については、送迎の時間を大切に考えて個々に対応されている。

2歳児は個人差に配慮しながら基本的な生活習慣が身につくよう、保護者と協力して行われている。2歳児の探索行動を大切に考え、意欲が出るような言葉かけや、安全面に配慮し見守る保育が心がけられている。集会や外遊びなど幼児と交流することが多くあり、様々なことに興味を持ち模倣しながら活動を広げる環境がある。行事の後に、ホールに行くと幼児組が演奏した和太鼓を自然と2歳児が真似して楽しむ姿が見られるとのことである。

日々の生活状況（食事・排泄・睡眠等）を保育園と家庭とで細かく記入する3歳未満児の連絡ノートは、幼児組になると子ども自身が利用し、必要なときに保育園、家庭が記入する連絡ノートに変更になる。その連絡ノートの変更を塩原保育園においては排泄が自立した時点で行っている。変更を個々に対応することと排泄の自立という成長が実感できるためか、保護者は日々のノートによる連絡がなくなる戸惑いや不安がないとのことである。幼児用連絡ノートについても、子ども、保護者、保育園が利用しやすいよう見直しが行われている。

3歳児以上の保育は、子どもの「やってみたい」という気持ちを大切に、一人ひとりが自信をもち自己肯定感が育つように配慮され行われている。現在は3歳以上の園児が全員で17名と少なくなっているため、集団としての活動体験をさせるため、幼児組全体での活動や、縦割りグループでの活動などが計画されている。年長の子が自然と小さい子を思いやる姿は日常的に見られる。また年間を通して様々な行事があるが、それらが単発の活動にならないように、一人ひとりが目標をもって取り組めるよう生活や遊びの中で継続的に考えられている。

る。幼児組は年間を通して和太鼓活動を行っている。その中で仲間と心を合わせて作り上げていく喜びを感じ、保護者や地域の人に発表することで達成感、自信へとつながっているのが窺える。

小学校とは日頃から交流があり、幼保小中の連携として10年以上前から事業が行われ、授業参観、合同研修会等で職員同士が情報交換を行っている。小中学校との合同文化祭や夏には「リフレッシュ大作戦」として地域の箒川の清掃をして、一緒に水遊びや食事を楽しむ事業が行われている。年間を通して学校との交流等を経験する中で、子どもたちは就学に対しあこがれを持つようになってきているとのことである。就学前に個人面談が行われ、保育児童要録、リレーシートが作成されている。

#### 4 環境を通して行う保育

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| II-22 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。      | Ⓐ・b・c   |
| II-23 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。         | Ⓐ・b・c   |
| II-24 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | Ⓐ・b・c   |
| II-25 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。              | Ⓐ・b・c   |
| II-26 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | Ⓐ・b・c   |

#### 評価所見

塩原保育園は谷間の急斜面に位置し園庭は広くはないが、うんてい・ブランコ・ジャングルジム・三輪車・スクーター・砂場など様々な遊具があり、藤棚や桜の木等が程よい日陰を作りだしている。自由遊びの時間には子ども達が元気に外遊びをする姿が見受けられた。園舎の2階には乳幼児の保育室があるが、階段の幅や手すりの位置が考慮されており、1歳児でもしっかりと足取りで保育士に見守られながら階段の登り降りをしている。2歳～年長児までが一堂に会し給食が食べられるランチルームや広々とした遊戯室がある。寝具は日光消毒し乾燥され、屋内は毎日清掃時間確認票で清掃後チェックされ清潔な環境が保たれている。安全管理チェック表を使い月1回職員が交代で屋内外の点検を行っている他、毎日早出の職員が施設内を点検して園で直せるところは直し、安全で遊びやすい環境整備に取り組んでいる。室内では子ども達が家庭的な雰囲気の中、安心して自由に遊びに取り組めるよう玩具や絵本の収納・家具の配置等も考慮され、子ども達が居心地良く過ごせる様工夫している。乳児組の鍵遊びのコーナーは特に子ども達の人気の場所である。

一人ひとりの意欲や姿勢に合わせて基本的生活習慣が身に着くよう取り組み援助している。子どもが自ら行けるようトイレに子どもの好きなキャラクターを貼り、自分のシールをロッカー等に張ることで進んで身の回りの始末ができるよう工夫している。外遊びの時間は十分に確保されており、遊びの中で子ども達が自ら進んで身体を動かし、様々な遊具や用具を使った運動や遊びを楽しむことが出来る様援助されている。

毎朝全体での自由遊び（外遊び）や幼児組3～5歳児の散歩の中で異年齢保育が行われ、月に数回は3～5歳児組でゲームや制作等の共同的な活動をおこなっている。また夕方には学童保育の子ども達と一緒に遊ぶ姿が見られるなど、毎日異年齢で過ごす機会に恵まれ自然に下の子を思いやる気持ちが育まれている。「本日のメニュー」を発表する給食当番や園で飼育しているインコやカメの餌やりや掃除等の飼育当番、その日誕生日を迎える園児や職員を放送で祝福する放送当番等、子ども達は様々な当番活動をおこなっている。

川や山など自然環境の豊かな地域であり、子ども達は様々に移り替わる季節を感じながら散歩を楽しんでいる。冬は園庭や近くのスキー場でそり滑りをしたり、夏場は塩原B&G海洋セ

ンターのプールでの水遊びや、学童保育の子ども達と一緒に川へ遊びに行き、釣りやメダカをとったり笹舟を作って川へ流したりなどの体験もしている。敷地内で育てた野菜を収穫し給食に出してもらったり、ゆーバスを利用して図書館へ行き本を借り、帰りに河原を散歩してバッタやトンボ等の小動物に触れたり、釣り人に釣った魚を見せてもらったり、グランドゴルフをしているお年寄りとの会話を楽しんだり、身近な自然や社会と密接に関わりながら様々な体験を通して豊かに生活している。

豊富な絵本の中から、子ども達が自由に選んで見ることが出来る様にしており、幼児組では毎週木曜日に絵本の貸し出しを行い家庭でも絵本に触れる機会を多く作っている。全クラスで毎月購入している絵本を毎日読む20回読みを行い、文字や言葉への興味・関心が膨らむよう工夫している。絵画指導については、子ども達がのびのびとその子らしさを表現できるよう支援され、作られた作品は作品展や銀行等に展示され地域の人々に見てもらっている。園の夏祭り・塩原温泉祭り・コミュニティー祭りや各団体からの依頼で披露される幼児組の迫力ある和太鼓の演奏は、地域の人々を楽しませ元気づけており、子ども達も表現する楽しさを味わっている。

### 評価対象Ⅲ 保護者に対する支援

#### 1 家庭との緊密な連携

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| Ⅲ-1 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。                                  | ①・b・c   |
| Ⅲ-2 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。                                | ①・b・c   |
| Ⅲ-3 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者との共通の理解を得るための機会を設けている。   | ①・b・c   |
| Ⅲ-4 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | ①・b・c   |

#### 評価所見

その日の献立や量を保護者に知らせるため給食サンプルを掲示し、毎月発行される「給食だより」ではメニューや簡単なレシピ、食に関する様々な情報を保護者に伝えている。

平成26年度は、保育参加の後の家庭教育学級で「食育応援団」を依頼し親子で「食育」について学ぶ機会が作られた。3～4歳児は園で植えたオクラの苗を家庭に持ち帰り親子で育て収穫し食べる喜びを味わい、その後大きなオクラを紙で制作し、5歳児は身体の仕組みの講話から人体の模型を共同で制作し作品展に出展するなど食育について発展させている。今まで食べられなかった野菜が食べられるようになったり、朝食をきちんと食べる様になったりと食への理解・関心が家庭との連携の中で深まったことが窺える

毎日の送迎の際の視診や口頭での聞き取りと、幼児組の「おたよりノート」や乳児組の「乳幼児用連絡帳」を用いて日常的な情報交換を行う他、今年度からは乳児組も含めた全員が個人面談を行う予定があり、情報交換しながら助言・相談に応じている。

乳児組の保護者が一人ずつ保育士の立場で参加する保育サポートや、保護者と一緒にパン作り等の制作活動を行う幼児組の保育参加等を通じて、普段の子どもの様子を見てもらい共通理解を図る取り組みを行っている。家庭教育学級や夏祭り、餅つきやそり滑り等の親子で参加する行事等を積極的に設け、保護者との共通理解を図っている。

「虐待防止マニュアル」がありマニュアルに基づく職員研修や、外部研修に参加した職員の出張報告会での職員研修が行われ情報を共有し、虐待の早期発見及び予防に努めている。民生委員や子育て支援センターとの連携で対応したケースもあり、地域で子ども達を見守る体制が出来ている。

## 2 地域における子育て支援

|                                       | 第三者評価結果 |
|---------------------------------------|---------|
| Ⅲ-5 子どもと地域とのかかわりを大切にしている。             | ①・b・c   |
| Ⅲ-6 地域の福祉ニーズを把握している。                  | ①・b・c   |
| Ⅲ-7 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。         | ①・b・c   |
| Ⅲ-8 事業所が有する機能を地域に還元している。              | ①・b・c   |
| Ⅲ-9 必要な社会資源を明確にしている。                  | ①・b・c   |
| Ⅲ-10 ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | ①・b・c   |
| Ⅲ-11 関係機関等との連携が適切に行われている。             | ①・b・c   |
| Ⅲ-12 利用希望者に対して選択に必要な情報を提供している。        | ①・b・c   |
| Ⅲ-13 保育・保育サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。 | ①・b・c   |

### 評価所見

年長組は毎月一回近くの高齢者施設のデイサービスとグループホームを交互に訪問し、高齢者との交流を深めている。幼保小中合同で行われる箒川リフレッシュ大作戦では保護者と清掃活動を行った後に、マスのつかみ取りを行い捕まえた魚を塩焼きにして食べるなど地域の人達との交流が図られている。園の運動会や保育園祭り・作品展等の行事のポスターを公共の場に貼り地域の人にも参加してもらえるよう働きかけている。

幼保小中連携事業における行事や講演会等で地域の子育て世代との交流があり、子育て支援センターや保健センター、民生委員等の関係機関との連携が図られ、この地域ならではの様々なニーズ把握がなされ事業の中に位置づけられている。

一時保育・休日保育・学童保育・毎週火曜日を園の開放日として子育て支援事業を行っている。温泉街という地域性もあり平成15年から休日保育を開始し毎月利用されており、一時保育は育児疲れの為のリフレッシュ目的や冠婚葬祭などで利用されている。

幼保小中合同の講演会で子育てに役立つ講演会を行い情報提供している他、塩原地区のケーブルテレビで入園式・卒園式や親子交流会等の園の行事の様子が放映されている。

関係団体連絡網がランチルームや事務所に掲示され、一目でわかるようになっており職員会議等で情報の共有が図られ連絡連携がとれている。保護者への周知については必要性が出た場合に適切な関係機関を紹介し繋げている。

ボランティア受け入れマニュアルが整備され、受け入れに関する意義・方針が明文化されている。毎年中学生のサマーボランティアを受け入れており、主任が窓口となり意義や活動内容・守秘義務等について伝えている。

児童相談所、保健センターその他あらゆる必要な関係機関、団体等のリストは職員が利用しやすいよう種類別に作成され必要な関係機関と連携し適切に対応している。支援が必要な子に対しては、必要に応じて国際医療福祉大リハビリテーションセンター等の専門機関を紹介し、援助方法等のアドバイスを受け保育に生かせるよう工夫している。

利用希望者に対して必要な情報を、市のホームページで案内している他来園した人には園長がパンフレットを渡しわかりやすく説明している。保育園祭りや、地域の行事等を通して普段の保育活動の成果を披露している他、塩原地区のケーブルテレビによる保育園での様々な行事の放映により情報を提供している。

保育利用開始にあたっては入園説明会や個別面談の際に「保育園のしおり」を使って解りやすく説明している。実際に保育室を見学し、用意するものについては実物を見せて説明している。

評価対象Ⅳ 保育を支える組織的基盤

1 健康及び安全の実施体制

|  | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| IV-1 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。        | ①・b・c   |
| IV-2 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。                        | ①・b・c   |
| IV-3 子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                       | ①・b・c   |
| IV-4 アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。     | ①・b・c   |
| IV-5 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | ①・b・c   |

評価所見

|   |
|---|
| <p>感染症対応マニュアルや防災マニュアル、危機管理マニュアル等がリスクの種類別に整備され、災害や事故、救急時等あらゆる緊急時の対応が出来る様になっている。毎月の避難訓練（火災・地震・不審者等）は担当者が決められ行われており、年に1回は消防署の協力のもと消火・避難訓練が行われ指導を受けている。県の防犯協会より「まもる号」に来てもらっての不審者侵入訓練や交通指導員による交通安全教室等を行う他、地震の避難訓練では、保護者に一斉メールを配信し近くの避難場所である公園まで迎えに来てもらい、実際に子ども達を引き渡すといった訓練を行っている。不法侵入などがあった場合は、非常通報システムがあり、大田原警察署と塩原交番へ通報出来る様になっている。おむつや水、乾パン・医薬品等を備蓄している。</p> <p>園庭や各部屋にヒヤリハットマップを作成し掲示している。お散歩マップにヒヤリハットを落とし込んで、危険個所が見つかった時にはすぐに子ども達に伝え、マップに書き加え事故を未然に防いでいる。安全管理チェックリストで毎月遊具や施設内の点検をおこなっている他、毎日早出の職員が点検し安全を確認している。食材の放射能検査と、今年度からは2か月に一度空間放射線量の値を測定し安全を確認している。</p> <p>アレルギー疾患を持つ子に対しては、半年ごとに主治医の指示書の提出によって、他の子と同じメニューで除去食を提供するなどの適切な対応がなされている。除去食については調理員の他全職員に周知され、付箋とラップをかけて間違わない様対応している。</p> <p>3園共通の「衛生管理マニュアル」「食中毒対策マニュアル」が整備され、衛生管理チェック表で確認され常に清潔を保つなど、適切に実施されている。毎月の給食会議と法人の給食担当者会議の中で、衛生管理に関する検討会をおこないマニュアル等も定期的に見直しが行われている。</p> |
|---|

2 職員の資質向上

|   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| IV-6 保育・保育サービスの質について定期的に評価を行う体制を整備している。               | ①・b・c   |
| IV-7 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。                 | ①・b・c   |
| IV-8 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。 | ①・b・c   |
| IV-9 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。                         | a・②・c   |
| IV-10 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。                         | a・②・c   |



|   |             |
|---|-------------|
| IV-1 1 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。             | a ・ (b) ・ c |
| IV-1 2 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。                       | (a) ・ b ・ c |
| IV-1 3 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。                        | (a) ・ b ・ c |
| IV-1 4 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | a ・ (b) ・ c |
| IV-1 5 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。                     | a ・ (b) ・ c |
| IV-1 6 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。    | (a) ・ b ・ c |

## 評価所見

今回の保育園の第三者評価は二度目の評価であり、その時の主任が園長になっているが、職員は入れ替わっているので、評価に関する事前説明会から職員は参加し、第三者評価の自己評価は全員で取り組んでいる。また、保育に関する自己評価は、塩原保育園独自に工夫を加えた自己評価様式で実施している。その自己評価では、各自が年間目標を持ち、2か月に1回評価項目をチェックし評価記述をすることで、苦手な所や頑張っている所を自分自身で客観的に確認している。それに対して園長は意欲的に取り組んでいるかの視点で良い点を積極的に評価し、主任は保育にどう向き合うかと具体的な視点で評価している。

自己評価から出された課題は、年度末の職員会議の時、園長、主任、職員で話し合い、園内研修の振り返りと合わせて改善課題や要望をまとめ、次年度の研修や改善につなげている。例えば、保護者アンケートにあった作品展・描画指導に関しての疑問（子どもが本当にこの様に描けるのか）に対して、保育の取り組みに対して目的を説明し実施している場面の写真なども添えた保育実践の記録を整えて保護者の疑問に答えている。

必要な人材を園長は期待する職員像として明確にしているが、必要な人材や人員体制について具体的なプランとして確立していない。ただし、有資格者により全ての保育が実施され、観光地である地域性や保護者のニーズに合わせて休日保育を行うなどの人員体制を取っている。

客観的な考課基準を明確にして行う人事考課制度は導入されていないが、職員は年間目標を掲げ、自己評価を2ヶ月に1回実施し、園長は個別面談を行い職員の意向を把握し、良い点や課題を話し合い質の向上を図っている。

園児数が少ないため職員数も少ないが、子どもたちに様々な経験を積ませたいとの理由で多くの行事が実施されている。そのため、職員の有給休暇の取得が困難となっている。しかし、職員間での調整と園長・主任の協力で、年度末には有給休暇を消化している。来年度は認定こども園への移行でさらに運営に負担が加わることが危惧されるが、制度上の課題を認識し、現在の様々な経験を積ませるための取り組みを継続しながら、より良い保育を目指すことを期待したい。

職員の福利厚生や心身の健康を維持する目的で、予防接種、職員旅行などへの補助がある。また、体調が悪いときには早めに休めるように、また休暇が取りやすい状況を作っている。園長・主任は職員からの信頼が大きく、様々な問題・悩みを相談できる相手となっている。

職員研修については、法人としての基本方針に基づいて研修計画が定められ、職員一人ひとりについての研修予定が作成されて、職員会議等で伝達研修も行われている。しかし、その計画は、研修予定表であって一人ひとりの職員に求められる知識や技術等を明確にした目的ある研修計画としては不十分である。ただし、研修報告書では、目的と効果及び反省、今後の課題（保育にどう活かしたらよいか）が書かれ、園長・主任のコメントで評価されている。今後、現在の研修計画を職員一人ひとりに対して、目的を持った個別の研修計画として見直すことを期待する。

実習生受け入れに際しては、受け入れの意義、実習プログラムの組み立てに当たっての配慮事項が実習生マニュアルとして明文化され、主任が実習担当者として、保育士養成校と連携し、本人の希望を考慮したプログラムとなるよう保育実習計画を立て、保育を担う人材の育成に積極的に取り組んでいる。

### 3 運営・管理、社会的責任

|   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| IV-17 中・長期計画が策定されている。                       | a・(b)・c |
| IV-18 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。              | (a)・b・c |
| IV-19 事業計画の策定が組織的に行われている。                   | (a)・b・c |
| IV-20 事業計画が職員に周知されている。                      | (a)・b・c |
| IV-21 事業計画が保護者等に周知されている。                    | (a)・b・c |
| IV-22 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。        | (a)・b・c |
| IV-23 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。             | (a)・b・c |
| IV-24 子ども・保護者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。 | a・(b)・c |
| IV-25 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。            | (a)・b・c |
| IV-26 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。             | (a)・b・c |
| IV-27 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。          | (a)・b・c |
| IV-28 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。            | (a)・b・c |
| IV-29 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。        | (a)・b・c |
| IV-30 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。               | (a)・b・c |
| IV-31 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。        | (a)・b・c |
| IV-32 外部監査が実施されている。                         | (a)・b・c |
| IV-33 保護者からの意見等に対して迅速に対応している。               | (a)・b・c |

#### 評価所見

塩原保育園の中長期計画に関するものは、法人の社会福祉法人天野会の理事会で検討され、同法人の年度の事業計画の中で述べられている。ただし、具体的な中・長期計画を達成するための収支計画を策定することは、様々な制度の改正もあり困難な現状である。

同法人は塩原温泉地区で保育の先駆的な取り組みを実践してきた歴史がある。今年度は、塩原地区の公立幼稚園の廃止に伴い、塩原保育園が幼稚園を包括して認定子ども園に移行するため、園舎を移転新築する事業が始まっている。同法人の職員の人事異動、研修、塩原保育園の認定子ども園への移行に伴い3園の主任保育士による「認定子ども園教育・保育課程」の作成など、同法人の中での協力・連携関係が運営上の特徴となっている。3園共通の法人理念、保育理念、基本方針の下、3園まとめた事業計画が策定されている。そのため事業計画の大きな計画（「法人として取り組む事業」）は3園の園長の話し合いで決定・変更されている。それ以外の事業や様々な計画は各園において関係する職員によって原案が立てられ、年度当初の職員会議で書面が配布され説明・周知がなされている。

保育園の運営は、通常保育の他、延長保育事業、一時保育事業、休日保育など様々な事業が保育課程の保育理念（事業運営方針）の下、指導計画や食育計画、行事計画、研修計画などを立て、計画的に実施されている。しかし、事業計画は園独自に体系的にまとめて策定されたものではなく、法人全体の事業計画の中に含まれる。そのため、法人の事業計画に含まれる計画・事業と園独自に立てられる計画・事業が別々に作成されている現状である。

各計画の中で行事計画、保育参加など特に保護者に関係する計画については、保護者総会等で説明され、周知されている。

運動会・クリスマス会など行事に関して、年度末にアンケートを実施して、集約・分析し、アンケート結果と質問に対する回答を保護者に報告している。また、作品展、保育参加等の事業では意見感想を記入してもらい、個別面談、保育サポートの時には意向を聞き取っている。様々な方法で利用者の満足を把握し、改善を図っている。

園長を始め全職員は、様々な機会を利用して、保護者からの相談や意見や要望等を聞く姿勢を示している。各クラスの担任が受けた相談に関して解決が困難な場合、主任や園長が助言し、全員で解決に向けて対応している。また、保護者との個別面談も、困っていること、希望・要望を聞く機会としている。

社会福祉法人天野会として「個人情報保護規則」や「プライバシーポリシー」、「プライバシー・個人情報管理マニュアル」が整備されている。ただし、その内容は個人情報保護に関する内容で、情報の管理、開示の方法等が示されているものである。実際の保育ではプライバシー保護の徹底が図られているので、今後、プライバシー保護マニュアルを策定するか保育対応マニュアルにプライバシー保護への配慮を書き込むことで、その取り組みを確実なものとすることを期待する。

苦情解決は法人として天野会における苦情解決に関する規定のもと行われる。園長が苦情解決責任者、主任が苦情受付担当となり、苦情解決第三者委員も設置されている。ただし、規定を適用して解決するまでの苦情はない。

園長の役割と責任については、園務分掌表等に明示されており、職員には自信を持って仕事をするように伝え、全ての最終責任が園長にあることを明言している。園長は主任と協力して、少人数の職員による園の運営に支障がないように最善の努力をしている。

園長は必要とされる法令・制度についても研修や法人からの情報をもとに理解を深め、職員会議等で職員が遵守すべき法令、様々な改正等、最近では子ども子育て支援新制度を職員に周知する取り組みを行っている。

園長は自己評価・個人面接、研修の評価・指導によって、一人ひとりの職員の意向を把握して職員の意欲を引き出している。職員会議での討議で改善点を話し合い、保育の質の向上に前向きに取り組んでいる。

保育所を取り巻く情勢や職員の状態を把握し、園長は働きやすい職場環境の充実に向けた取り組みに力を注ぎ、チームワークで保育の質を下げない工夫をしている。

塩原保育園は、塩原温泉街にあるため地域ニーズを反映して休日保育も実施している。また、来年度の公立幼稚園の廃止に伴う園児の受け入れとして、認定子ども園への移行を決め、新たに園舎建築にも着手している。

経営状況に関しては、園長が参加する法人の理事会で協議されるが、近年の子どもに関する制度改正で制度が安定していない現在、給付費の見通しが困難で苦慮している。制度改正に伴い休日保育の運営が負担となっている。その様な中でも改善点は理事会で審議され、地域にとって存在感のある事業運営を行っている。

法人が運営する3カ所の保育園と1カ所の学童保育に対する税務会計事務所による外部監査を実施している。今回の外部監査は、会計管理体制の整備・運用の状況の点検の結果として報告がなされている。

保護者から出される意見や要望等については、保護者対応マニュアルに準じて対応している。個別面談等で出された意見は職員会議等で検討され改善に結びつけている。